

岡山刑務所・神戸刑務所 見学記

岡山刑務所

刑事法対策特別委員会副委員長
神谷 竜光 (67期)



2列目左端が筆者

2018年10月29日、岡山刑務所を見学した。

1 岡山刑務所の立地

岡山刑務所は、背後に小高い丘のある岡山市郊外に位置し、畑や林などの緑が多い中に建てられていた。

2 岡山刑務所の概況

まず、所長からの施設の概況の説明がなされた。

岡山刑務所は、LAの処遇指標（刑期10年を超える犯罪傾向の進んでいない受刑者）の男子受刑者と未決拘禁者を収容している。収容定員は968名であるが、平成19年には過剰となり、最大で1000名を少し上回ったことがあった。しかし、年々減少し、現在は500名を少し上回る程度となっている。未決拘禁者は100から120名程度でここ10年は推移している。収容受刑者の人数は減っているが、年々高齢化しており、高齢者が特に多くなっているとのことであった。

その後、施設の紹介ビデオを観た。主な内容としては、6:35の起床から始まり、21:00の就寝までの一日の日課や、農業科、建築塗装科、フォークリフト科、ビジネススキル科といった職業訓練があること、作業としては、金属や木工、備前焼の窯業があることが述べられていた。

また、高齢受刑者に対する処遇に関しては、岡山放送にて報道された『高齢化する岡山刑務所』と題するニュース番組の特集を観た。岡山刑務所では、介護福祉士が非常勤職員として雇用されており、認知症の疑いのある受刑者に対して高齢受刑者の認知症予防に取り組まれていることが述べられていた。その中で、同介護福祉士からは「刑務所の方が生活習慣が一定になる一方で、社会生活とは異なり、刺激が少ないため、その点をどう対処するか考えている」旨述べられており、刑務所に、認知症が疑われるような高齢受刑者を長期収容することの意味について考えさせられた。

3 刑務所の見学

次に、所内の見学を行った。

最初に木工・窯業工場に行き、金属工場、単独・共同の収容棟、中庭を周って、体育館、静穏室を見学した。

岡山刑務所は、その立地的に緑が多く、グラウンドに立つと、背後の丘まで広く空を見上げることができた。また、農業科の農園や中庭に花壇が設けられ、1年中花が栽培されており、刑務所としては開放的な印象を受けた。刑務所の内側の塀には、民間有志や受刑者による絵が描かれており、長期収容受刑者の心情に配慮していることが窺えた。

窯業の作業では、窯名もある窯を用いた備前焼として、茶碗や湯呑、一輪挿しのみならず、龍の造形の焼き物などが作られており、芸術的な作品となっていた。

4 質疑応答

その後、簡単な質疑応答が行われた。

その中で、LA指標の受刑者が収容されているため無期懲役受刑者も、見学当時245名おり、以前は4割程度であったのが、年々増加し、それが全体の55%を占めているということであった。

仮釈放については、平成29年度で21名、今年度の4月から9月で16名ということであった。ただ、無期懲役受刑者の仮釈放となると、毎年1名いるか否か程度で、昨年度は1名いたが、前年度、前々年度はいなかったとのことであった。8割が生命犯であり、被害者感情のため執行率が90%以上となり、80%台での仮釈放となった者はいないということであった。

ほかにも、高齢化のため、受刑者の中には、手押し車で工場に向かう人や介護の必要性が問われるような人もいるということであった。

5 さいごに

日本の刑務所全体において受刑者の高齢化が進んでいるが、岡山刑務所では、長期受刑者を収容する関係上、特に、高齢受刑者の処遇の問題と、認知症が疑われ、介護が必要となるような受刑者に対して刑罰を科すことの意味について考えさせられた。長期受刑者にとって芸術的な備前焼は、刑務所の外に自分がいたことを残す数少ない方法なのだろうかと考えつつ、見学を終えた。

神戸刑務所

刑事弁護委員会委員
金谷 達男 (69期)



2018年10月29日午後、神戸刑務所を見学した。

1 沿革・規模

- (1) 明治初年頃、神戸市生田にあった未決・既決収容施設が前身である。昭和25年3月に現在の明石市に移転したが、名称は神戸刑務所（通称、「神刑（しんけい）」）のままである。
- (2) 敷地面積は15万6656㎡で、平成8年6月に改築工事が完了している。市街地にあるため、警備は厳重である。

2 被収容者

- (1) 既決のみで、刑期が10年未満で犯罪傾向が進んだ者（B指標）、日本語をある程度理解し、風俗習慣が著しく相違しない外国人（F指標）、無期刑・執行刑期10年以上の犯罪傾向が進んだ者（LB指標）が収容されている。

定員は1800名で、ピークの平成16年は2191名で、遞減し、平成29年は1318名である。

- (2) 平均年齢は、50.6歳である。65歳以上の高齢は17%であり、最高齢は84歳である。窃盗が39%で1番多く、次が26%の覚せい剤である。仮釈放者の刑の執行率は、90%である。暴力団関係者は14%である。

3 処遇

- (1) 入所時の処遇調査時に処遇要領が作成される。

作業には、生産作業（紳士靴等の製作）、職業訓練、社会貢献作業（川の清掃等）等がある。作業拒否者が多いため、作業報奨金は、月額平均2634円と低額である。

また、一般改善指導（酒害教育等）と特別改善指導（薬物依存離脱指導等）がある。

- (2) 知的障害者、認知症の高齢者を対象とする、明石市更生支援コーディネートモデル事業がある。市が、神刑等と連携して、福祉・介護・医療サービス受給への支援等を積極的に行っている。

4 日常生活

- (1) 6時40分起床、7時朝食、7時50分始業、11時50分昼食、16時30分終業、17時夕食、余暇時間17時30分、21時就寝である。
- (2) 手紙は、年間7万件あり、不許可は5025件ある。

図書は、蔵書数が18386冊であり、収容者の65%が利用している。

- (3) 入浴は週2回（夏場は3回）である。

運動は毎日行われ、ソフトボール大会やゲートボール大会もある。囲碁・将棋やカラオケ設備もある。

- (4) クラブ活動として、珠算（1番人気）・書道・絵画・点字・川柳がある。

5 懲罰

懲罰件数は、年2452件である。多い順に、作業拒否が1060件、不正会話が156件、騒ぎが161件である。保護室は、年間使用324件、56名に対し使用されている。手錠は年19件で、捕縄や拘束衣は0件である。

6 見学

- (1) 自動車整備工場には、電子部品を修理するための最新器具もある。整備士国家資格3級合格者もいる。
- (2) 技能訓練場では、シヨベルカーやローラー車等を使用した訓練が行われている。
- (3) 居室は、定員6名の集団房と独居房がある。いずれも、窓から日光が入る。個人用荷物入れ、小型液晶TVや扇風機もある。ドアノブが内側にないのが印象的であった。
- (4) 体育館では、卓球等ができる。ボールには、空気があまり入っていない。掲示板には、新聞や求人票が掲載されていた。
- (5) 静穏室にはトイレと洗面台のみがある。保護室の窓は小さく、室内はかなり薄暗い。
- (6) 医務所には、10室の診察室やレントゲン室もある。
- (7) 面会室は6室あった。
- (8) 被収容者が投書できる意見箱（刑事施設視察委員会のみが開けられる）が各所にある。食事に関する批判的意見が大半である。

7 最後に

今回初めて、成人の刑務所を見学し、非常に貴重な機会となった。丁寧に施設案内をして頂いた、神刑職員には大変感謝をしている。被収容者の更生・社会復帰を願って、見学を終了した。